

大会宣言

全労協は、本日、第33回定期全国大会をリモート併用で開催し、コロナ禍に労働者の危機打開をめざした一年を総括し、向こう一年の新しい運動方針を確立した。

10月31日投開票された衆議院総選挙の結果、自公政権が継続し第二次岸田政権が発足した。「野党共闘」は健闘したが、民意を反映しない小選挙区制度と史上三番目の低投票率に助けられた自公与党に加え、欺瞞の「改革」で既成政治への不満をかすめ取り第三党となった維新など改憲勢力が衆議院の三分の二に達した。敵基地攻撃能力の保有や防衛費増を公約とした岸田政権が狙う憲法改悪を許してはならない。

大会では、労契法20条裁判で勝ち取った成果を活かそうと訴えた21春闘の取り組みが報告された。労契法20条裁判の闘いは全国2,100万人の非正規労働者を大きく激励し、闘いの成果として、様々な職場で諸手当の前進も見られたと報告があった。しかし、基本給、一時金等の基本的な賃金差別を残したままであり闘いは続く。昨年の最高裁判決に背を向けた労働条件の見直しを提案する日本郵政を強く糾弾し、資本と司法への怒りを胸に官民の非正規労働者たちは次への闘いに立ち上がっている。

昨年来のコロナ禍は差別と暴力の歴史に置かれ続ける女性たちの窮状を可視化させた。各地の相談会や炊き出しには子ども連れや若い女性、若者たち、外国籍労働者が目立つ。コロナ禍に解雇・雇止めされた女性たちの失業は長期化し、昨年の女性の自殺者数は7,026人と前年比935人も増えている。世界から批判された森差別発言に象徴されるジェンダー不平等の日本社会を変えるために組織内外で行動しよう。

コロナ禍は私たちの生活における公務・公共サービスの重要性を明らかにした。感染拡大のなかに社会生活とライフラインを支えたのは公共サービスに従事する官民の労働者たちである。1981年「土光・中曽根臨調」から40年、小泉、安倍を経て岸田政権も新自由主義的政策を「新しい資本主義」と言い変えて続けようとしている。

コスト削減や効率化の名の下に公務員の人件費削減と非正規化、民営化が職場を分断し進められた結果、保健所など公務現場はコロナ禍に対応できず大混乱した。行革により劣化した公務・公共サービスを私たちの手に取り戻さなければならない。

全労協労働相談ダイヤルには日本経済を支える外国籍労働者たちから切実な相談が寄せられる。厳しい条件のなかで相談活動に取り組む全国の仲間たちが最前線で国際連帯を支えている。また、全国一般全国協ユニオン北九州と韓国サンケン労組を支援する会の尾澤孝司さん、全日建関西生コン支部への弾圧に強く抗議し、自公政権による労働運動・市民運動への権力の弾圧に怯まず、職場と地域で闘い、最賃闘争に取り組み、辺野古新基地建設反対、原発再稼働反対、地球環境を守る闘いを全力で闘おう。

私たち全労協は社会の不条理や格差拡大を許さず、「8時間働けば暮らせる社会」をスローガンに労働者の生活と雇用を守り、JAL争議など全ての争議の勝利を目指して、全労協の旗の下一丸となって闘い抜く。

以上、宣言する。

2021年11月28日
全労協第33回定期全国大会

反戦・護憲運動の強化に向けた決議

昨年来、世界を翻弄しているコロナ感染症は、これまでのコロナウイルスから変異したデルタ株が猛威をふるった。

一方、国内のワクチン接種率は国民の7割を超え、感染者数は落ち着きを見せているが、依然として感染者数が増加している国々もあり、予断を許さない状況である。

そうした感染症の、収束への道筋を担うべくワクチンの開発は、大国同士の覇権争いに利用され、一部の有力国がワクチン供給を切り札に政治的な影響力の確保を狙う動きを強めている。こうした背景を基に、台湾政府への圧力、香港の統制強化、南・東シナ海等領有権の思惑を巡り、米中を中心とした国際社会の緊張や対立は、コロナ禍により一層激しさを増すこととなった。

原爆投下から76年目を迎えた。被爆地を選挙区とする岸田首相は、所信表明演説で、核兵器のない世界に向け、全力を尽くす、と発言したが、「核兵器禁止条約」について自民党総裁選で、すぐに批准する考えを否定した。また、先の衆院選の公約に禁止条約を示すことはなかった。これでは、新政権においても核なき世界への期待などできるものではなく、到底看過できるものではない。

一方、9年連続増となった2021年度の防衛費は、22年度も増額傾向は続く見通しとなり、国内総生産比で1%以内としてきた目安を超える可能性がある。こうした予算は、F35Bの導入と共に、同機を搭載するため「いずも型」護衛艦を改修し、事実上の空母として本格運用に踏み出そうとしている。

また、昨年6月に配備を断念した陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の代わりに、「イージス・システム搭載艦」の整備を閣議決定せず、「抑止力の強化」との表現で引き続き検討する方針を示した。しかし、防衛予算案を見れば敵地攻撃能力が拡大することは一目瞭然である。日本を「戦争のできる国」にさせてはならない。

そして、辺野古新基地建設阻止の闘いは、県民の新基地建設反対の意思が示されているにもかかわらず、菅政権は向き合うことなく民意を踏みにじり、新基地建設を強行している。これは、沖縄県民だけでなく全国民の課題であり、国内の米軍基地とオスプレイ配備に反対し、反戦平和運動への一層の取組が求められている。

我われは、反戦平和の実現に向け、これまで以上に反戦闘争と護憲運動を全国の労働者、市民、そして全世界の労働者と連携し、組織の総力を挙げて取組んでいく。

以上決議する。

2021年11月28日
全国労働組合連絡協議会第33回定期大会

原発再稼働反対・脱原発社会を目指して闘う決議

岸田政権は10月22日「第6次エネルギー基本計画」を閣議決定した。「原子力については、安全性を最優先し、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する」としつつ原発の再稼働については「世界で最も厳しい規制基準に適合すると認められた場合は、再稼働を進める」とし、「2030年度の総発電量に占める原発の割合を20～22%」と想定している。このエネルギー政策達成のためには原発30基を動かす必要があるとされている。

また、経団連は、「原発は引き続き重要。新增設をエネルギー政策で明確に位置付けるべきだ」と主張している。日本商工会議所も「原則40年を最大60年まで原発の稼働期間延長を更に延長するように」求めている。

現在再稼働している原発は、大飯原発3.4号機、高浜原発3.4号機、玄海原発3.4号機、川内原発2号機である。大事故の危険性が高い老朽原発の美浜原発3号機が6月23日再稼働したが特重施設の設置が期限に間に合わなかったため10月23日から運転停止中である。今後も政府や関西電力は高浜第1、第2の再稼働をあきらめていない。更に日本原電の東海第二原発も2022年12月に再稼働させようとしている。また、六ヶ所村の再処理工場の竣工し、核燃料リサイクル・プルサーマル計画も諦めていない。

こうした中で原発再稼働阻止に向けて今、東北では、女川原発再稼働阻止に向けた闘い、関東では、3月18日の「東海第二原発運転停止」の水戸地裁判決を活用した再稼働阻止の闘い、関西では「老朽原発このまま廃炉」12.5集会の準備を進めるなど全国の全労協の仲間たちは闘っている。私たちは、原発や化石燃料を中止し、再生可能エネルギーの活用を地元の了解を得ながら進む社会を目指す。

菅前政権は東電福島第一原発の敷地内でタンクに保管している汚染水について放出を決定し、岸田首相は再検討もせず年度内にも工事を進めるといふ。こうした動きに対して、全国漁業協同組合連合会(全漁連)は「国内の漁業者の総意」として強く反対の姿勢を示している。私たちも放射性物質トリチウム等を含んだ汚染水の海洋投棄に反対の声をあげていく。

東京電力は、福島第一において汚染物質が入ったタンクからの汚染水漏れを起こし、柏崎刈羽原発においては杜撰な管理を行っていたことが明らかになるなど、原発を動かす資格のない企業である。東京電力福島第一原発事故によって福島県内や近隣県に避難した住民は、国や東京電力による生活支援の打ち切りの中で、国と東京電力の責任を求めて闘い続けている。本年11月2日東京電力元会長ら3名の刑事責任を問う裁判の控訴審が開始された。私たちは今後も原発被災者の闘いを支援していく。

また、原発の廃炉作業や周辺作業で働く労働者の死亡事故や健康被害が続いている。猪狩さんの福島原発での過労死に対する損害賠償裁判や、あらかぶさんの被ばく労災損害賠償裁判などについて東電などの責任を認めさせる裁判、飯館村のごみ焼却場における被曝損害賠償裁判が続いている。こうした裁判を支援していこう。また私たちは、廃炉作業を東京電力任せにするのではなく、政府の責任で廃炉作業等に従事する労働者の安全の確保を要求する。

私たち全国全労協は「再稼働反対・脱原発社会実現」に向けた闘いを労働者・市民の幅広い団結と連帯で推し進める。

以上決議する。

2021年11月28日
全国全労協第33回定期大会